

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和7年 5月 1日 至 令和8年 4月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団広徳会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 兵庫県神戸市北区道場町日下部 1844番地

(3) 設立認可年月日 平成18年11月30日

(4) 設立登記年月日 平成18年12月20日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	細川 巖	

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	細川医院 28/500ぶつ	兵庫県神戸市北区道場町日下部 1844番地	

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和8年 6月 27日 令和8年4月期 決算の承認

役員の名簿

	氏 名	備 考
理事長	細 川 巖	細川医院 管理者
理 事	細 川 康 子	
同	葉 山 麗	
監 事	松 村 若 男	

様式 2

法人名 医療法人社団 広徳会 ※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神戸市北区道場町日下部1844番地

財 産 目 録
(令和 8 年 4 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額 62,538 千円
2. 負 債 額 18,077 千円
3. 純 資 産 額 44,461 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	30,638
B 固 定 資 産	31,900
C 資 産 合 計 (A+B)	62,538
D 負 債 合 計	18,077
E 純 資 産 (C-D)	44,461

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 広徳会
所在地 兵庫県神戸市北区道場町日下部 1 8 4 4 番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 4 月 3 0 日現在)

(単位 : 千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	30,638	I 流 動 負 債	5,328
II 固 定 資 産	31,900	II 固 定 負 債	12,750
1 有 形 固 定 資 産	178	負 債 合 計	18,078
2 無 形 固 定 資 産	0	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	31,722	科 目	金 額
		I 資 本 金	10,000
		II 資 本 剰 余 金	
		III 利 益 剰 余 金	34,460
		純 資 産 合 計	44,460
資 産 合 計	62,538	負債・純資産合計	62,538

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 広徳会

※医療法人整理番号

所在地 兵庫県神戸市北区道場町日下部 1 8 4 4 番地

損 益 計 算 書
(自 令和 7年 5月 1日 至 令和6年 4月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	65,023
2 事業費用	80,460
本来業務事業利益	△ 15,437
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	△ 15,437
II 事業外収益	552
III 事業外費用	99
経常利益	△ 14,984
IV 特別利益	215
V 特別損失	0
税引前当期純利益	△ 14,769
法人税等	75
当期純利益	△ 14,844

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 広徳会

理事長 細川 巖 殿

私は、医療法人社団広徳会の令和7年会計年度（令和7年5月1日から令和8年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年 6月 29日

医療法人社団 広徳会

監事 松村 若男